

事後評價試行結果（報告）
【港灣事業】

土木局港灣課

事後評価試行結果(報告)

部課室名	土木局港湾課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	港湾課長 澄田 泰造 (建設係長 東 弘昌)	内線	4440 (4450)	
事業種目	港湾事業	事業名	港湾利用高度化促進事業(放置小型艇収容緊急整備事業)			
所在地	明石市二見地先					
事業の目的			事業内容			
放置艇対策の推進 平成8年度における東播磨港の放置艇は1,369隻あり、このうち特に放置艇が多い二見地区(放置隻数360隻)において、ボートパークの整備を行い、プレジャーボートの無秩序な係留を是正し、公共水域の適正な利用を図ると共に海洋性レクリエーションの促進も図る。			二見地区 放置小型艇収容緊急整備事業(H9～H15) 浮棧橋 27基 (収容可能隻数 535隻) 駐車場 126台分			
事業期間				総事業費	約 7.1億円	
事業着手	平成9年度	過去の評価	-	内用地補償費	約 - 億円	
事業完了	平成15年度		-			
事業を巡る社会経済情勢等の変化						
海洋性レクリエーションへの関心が高まる中で、無秩序に係留されている放置艇が全国的に問題となってきた。この放置艇による影響は、増水時の河川流水の阻害、海域における航行安全上の問題や沈没船化、景観の悪化など、多くの問題を抱えている。これらの問題を解決するため、兵庫県では平成9年度から本格的に放置小型艇収容緊急整備事業として係留施設の整備を行ってきた。						
東播磨港二見地区及び播磨地区においては、ハード面の対策だけでなく平成18年12月に放置等禁止区域を設定し、プレジャーボートを規制・誘導するソフト面の対策も行っている。						
事業の効果等						
想定した整備効果等		整備後の状況				
安全・安心 ・放置艇解消により船舶航行の安全性が向上		・東播磨港における放置艇隻数は、H8年度の1,369隻から、H18年度には718隻に減少しており、プレジャーボート(以下、PBと表記)の適正保管率も年々増加している。(グラフ-1) 適正保管率：全PB隻数の内、ボートパークなどに適正に保管されている隻数の割合 ・二見地区においては、平成11年度までに420隻収容可能なボートパーク(期)を整備し、さらに平成16年度に新たに115隻分の施設整備(期)を行った。二見地区ボートパークでの利用率の推移を見てみると、期分については、供用後短期間で利用率が100%となり、また 期分を増設・供用後も93%(H18)となるなど、事業の必要性が実証されるとともに高い事業効果が現れている。(表-1)				
・放置艇による災害(不法占用物件流出、流水阻害)の防止		・ボートパークが完成した平成15年度以降において、プレジャーボートの流出や沈没などの事故は発生していない。 ・(二)喜瀬川から127隻の放置艇を一掃することができたことから、流水阻害などの問題点を改善できた。				
地域の活性化 ・健全な海洋性レクリエーション活動の向上		ボートパーク利用のためには船舶検査を受ける必要があり、整備不良に起因する海上トラブル発生が減少につながっている。また、PB所有者が特定されることから、海域利用のルール遵守や、マナー向上につながった。				
快適性・ゆとり ・周辺環境(不法駐車、ゴミ投棄)の改善 ・港湾景観の向上に寄与		・施設利用者のための駐車場(126台分)整備により、路上不法駐車は減少している。 ・不法投棄の状況は整備前とほとんど変わらないが、家庭粗大ゴミが大半でPB利用者以外が持ち込んだ可能性もあり、ゴミ投棄とPB利用者の因果関係は定かでない。 ・PBが整然と係留されていることにより、港の景観が向上した。特に東二見大橋からの景観が良いという意見がある。				
維持管理(施設管理) ・施設被害の減少		・放置艇は、護岸等公共施設に無断で穿孔するなどの方法により係留しているが、これを適正に係留させることにより、公共施設の損傷を防止することができた。				

今後の事業評価に向けた検討事項

整備前と整備後において評価項目を定量的に比較出来るように状況を把握する。

【具体的な事項】

安全・安心（海難事故、災害時被害の減少）

プレジャーボートの事故情報(件数、内容、原因)やパトロール及び保安署からの通報により知り得た流出情報を記録する。

快適性・ゆとり(不法駐車、ゴミ投棄の改善・港湾景観の向上)

定点による写真撮影により、事業着手前の状況を把握する。

施設管理(施設被害の減少)

事業着手前に影響エリアを巡回し、護岸の穿孔による被害状況を記録する。

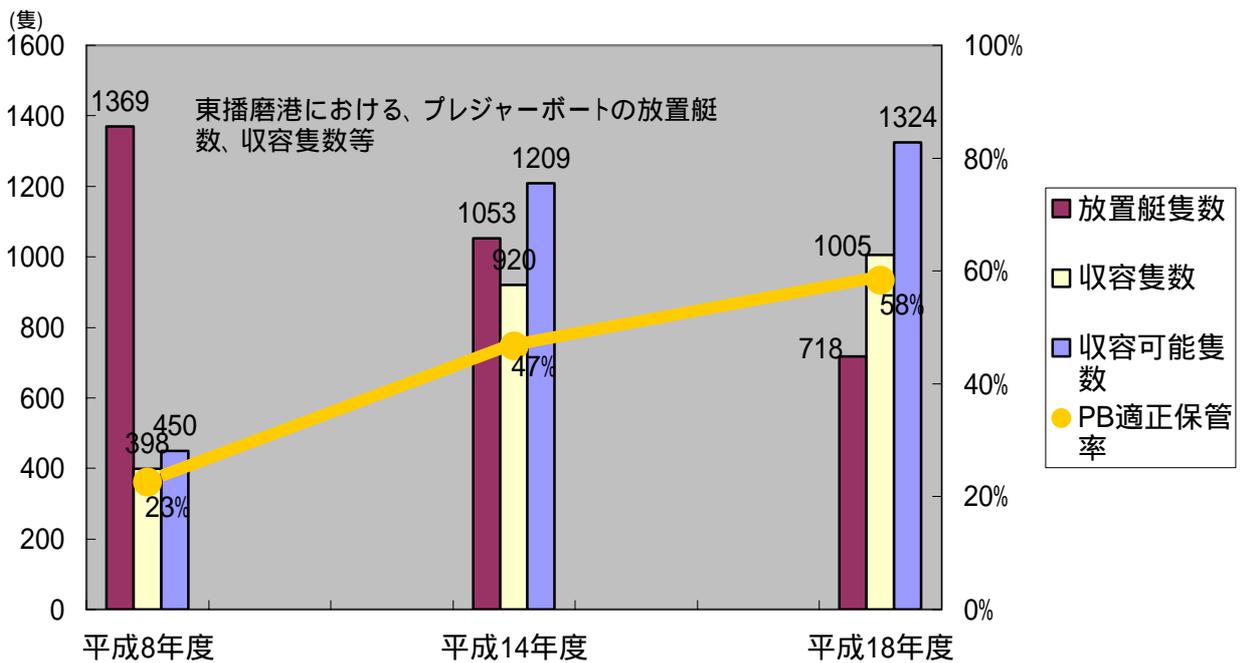


図 - 1 東播磨港におけるプレジャーボートの放置艇数、収容隻数等

◎ 放置艇数の調査は平成8年度、平成14年度、平成18年度に行っている。

※ PB適正保管率とは東播磨港内における全PB隻数に対するポートパークなどに保管されているPB隻数の割合

$$\text{PB適正保管率} = \frac{\text{収容隻数}}{\text{放置艇隻数} + \text{収容隻数}} = \frac{1005}{718 + 1005} = 58\% (\text{平成18年度の場合})$$

表 - 1 二見地区ポートパークの収容隻数及び利用率の推移

	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
収容可能隻数	420	420	420	420	535	535	535
収容隻数	420	420	384	420	476	473	496
利用率	100%	100%	91%	100%	89%	88%	93%

利用率：収容可能隻数に対する収容隻数の割合



喜瀬川における放置艇対策



(写真)喜瀬川及び二見ポートパーク

整備中



整備後

